2018 年 3 月 27 日
株式会社ティップネス

ティップネス、渋谷区のスポーツ施設（４施設）初の指定管理者業務を開始

関東・関西・東海地区を中心に 59 店舗の総合フィットネスクラブを展開する株式会社ティップネス（本部：東京都港区、代表取締役社長：武信 幸次）は、2018 年４月より、渋谷区スポーツセンター、代々木西原公園庭球場、代々木大山公園運動場、二子玉川区民運動施設の４施設の指定管理者業務を「ちがいをちからに共同事業体」の代表団体として新たにスタートします。いずれもこれまで渋谷区が運営しており、渋谷区としてスポーツ施設の指定管理化は今回が初となります。当社は、およそ３０年に及ぶフィットネスクラブ運営のノウハウを活かし、創業の地である渋谷区におけるこれらの施設の運営を通じ、いつでも誰でもスポーツがしやすい環境づくりを行い、区民の運動習慣の定着と、地域の人々の交流の場創出に寄与していきます。

■ 施設概要

施 設 名：渋谷区スポーツセンター　所 在 地：東京都渋谷区西原 1-40-18
敷地面積：約 24,000 ㎡
施設内容：大・小体育室、第１・２・３武道場、トレーニング室、プール、子供プール、幼児体育室、運動場、フットサル場、ソフト・硬式庭球場、庭球練習場、相撲場を有する総合体育施設

施 設 名：代々木西原公園庭球場　所 在 地：東京都渋谷区西原 1-47-8
敷地面積：1,381 ㎡　施設内容：庭球場 2 面

施 設 名：代々木大山公園運動場　所 在 地：東京都渋谷区西原 2-53-1
敷地面積：5,368 ㎡　施設内容：野球場 2 面（少年野球場）

施 設 名：二子玉川区民運動施設　所 在 地：東京都世田谷区鎌田 1-1-2 先
敷地面積：67,572 ㎡　施設内容：野球場（5 面）、運動場（1 面）、庭球場（5 面）

《ちがいをちからに共同事業体》
代表団体：株式会社ティップネス　構成団体：株式会社ハリマビステム（本社：横浜市西区）

《株式会社ティップネス 会社概要》 ※2018 年 3 月 27 日時点
会社名：株式会社ティップネス ／ 本部：〒108-0073 東京都港区三田 3-13-16 三田 43MT ビル 14F
創立：1986 年 10 月／代表者：武信 幸次／資本金：1 億 4000 万円／事業内容：フィットネスクラブの経営
店舗数：直営店 140 店舗（「ティップネス」55 店舗、「ティップ.クロス TOKYO」3 店舗、「ティップネス丸の内スタイル」1 店舗、「FASTGYM24」81 店舗)、受託施設（指定管理含む）14 施設 ／ 会員数：約 30 万人
URL：http://www.tipness.co.jp/co/